

ごみ・資源物の出し方

※書き込んでお使いください

資源物

第____・第____

月**2**回

曜日

ご家庭であらかじめ分別していただき、ステーションに用意されたコンテナに中身だけ移します。持ち運びに使った容器は持ち帰ります。
※P.8~19で詳しく解説しています。



燃やせるごみ

週**2**回

曜日



天草市指定有料ごみ袋に入れ、指定の曜日に燃やせるごみのステーションに出します。

種類 …資源物にならないもののうち、清掃センターで焼却処理が可能なもの（生ごみ、紙くず、木くず、紙おむつ等）

特大 50円、大 40円、小 20円
特小 10円/枚

燃やせないごみ

月**1**回

曜日



天草市指定有料ごみ袋に入れ、指定の曜日に燃やせないごみのステーションに出します。

種類 …資源物にならないもののうち、清掃センターで破碎処理が可能なもの（プラスチック、ビニール類、金属類等）

大 50円、小 25円/枚

燃やせるごみ・燃やせないごみのうち上の袋に入らない物

※燃やせるものでも、燃やせないごみとして扱います。

月**1**回

曜日

(燃やせないごみの収集日)
※倉岳地区は「粗大ごみ」の収集日



(100円)

1m程度の大きさで、かつ大人が1人で楽に持ち運びできる程度の重さの物

小型ごみシール券を貼り、燃やせないごみの日に燃やせないごみのステーションに出します。



(1,000円)

上記の物の大きさ・重さを超える物

大型ごみシール券を貼り、燃やせないごみの日に燃やせないごみのステーションに出します。

お願い

- 収集日の朝**8時30分までに**、行政区で決められたごみステーションに出してください。
※資源物については前日から収集を行う行政区もあります。
- 台風等による収集日の変更は、前日の昼までに決定し、防災無線やHP等で周知します。
- ごみステーションは各行政区で維持管理されています。ごみステーションを利用される方は、行政区への加入をお願いいたします。